

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年11月29日

京都市長 門川 大作

京都市規則第128号

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第1条第2項の表子ども・子育て支援新制度検討プロジェクトチームの項の次に次の1項を加える。

犬猫等ふん尿被害対策検討プロジェクトチーム	犬,猫等によるふん尿被害の対策に係る調査,研究及び企画に関する事務
-----------------------	-----------------------------------

附 則

この規則は,平成25年12月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)